

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 総務省

事業名 緊急消防援助隊設備整備費補助事業

事業の概要

南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとした、今後発生が懸念される大規模災害や特殊災害への対応力を強化するため、緊急消防援助隊の設備の整備に必要な経費の一部を補助するもの。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

有識者からの主な指摘事項

- アウトカム指標について、アウトプットと短期アウトカム指標が重複しており、中期アウトカムと長期アウトカムの指標もほぼ同じものとなっているため、再検討又はより丁寧な記述を検討すべき。また、検討の際は、消防能力や体制にフォーカスし、例えば、隊員数、車両・資機材等の整備状況等についても、視点に入れてはどうか。
- 本補助金の交付決定については、これまでのデータ（整備された設備の効果、災害リスクや設備の老朽化の状況等）を踏まえて、今後の配分計画、方針等に反映させることが理想である。そのためには、自治体等の現場の実態などを把握し、本補助事業の背景にある基本計画を更新していく際の大きな材料として、それらの実態等を活用していくべき。